

平成20年 第2回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成20年7月4日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成20年7月4日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 選挙第3号 別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員選挙

日程第2 選挙第4号 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

日程第3 日出町農業委員会委員の議会推薦について

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第3号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書(案)  
の提出について

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 選挙第3号 別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員選挙

日程第2 選挙第4号 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

日程第3 日出町農業委員会委員の議会推薦について

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第3号 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書(案)  
の提出について

閉会の宣告

出席議員(14名)

1番	森 昭人君	2番	上野 公則君
3番	後藤 佑君	4番	白水 昭義君
5番	佐野 故雄君	6番	佐藤 済江君
7番	佐藤 隆信君	9番	荒金 啓治君
10番	城 美津夫君	11番	佐藤 克幸君
12番	相原 正和君	14番	笠置 弘君
15番	笠置 久夫君	16番	佐藤 二郎君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局出席職員職氏名

局長 松木俊一郎君 次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	工藤 義見君	副町長 .....	今宮 礼二君
教育長 .....	藤田 政義君	総務課長 .....	田代 重勝君
総務課長補佐 .....	工藤都四男君	財政課長 .....	越智 好君
財政課長補佐 .....	脇 英訓君	企画振興課長 .....	吉良 正英君
税務課長 .....	塩川 三次君	住民課長 .....	堀田 義人君
福祉対策課長 .....	北野 保信君	健康増進課長 .....	八坂 司君
生活環境課長 .....	畑中 博司君	商工観光課長 .....	工藤 要一君
農林水産課長 .....	古屋 尋明君	都市建設課長 .....	恵良 知広君
上下水道課長 .....	小石 好孝君	会計管理者 .....	田ノ口信夫君
農委事務局長 .....	小石 英介君	教育委員会管理課長 ...	土田 泰二君
生涯学習課長 .....	岩尾 昭市君	国体推進課長 .....	小野 剛君
監査事務局長 .....	木付 和敏君		

午前10時09分開議

議長（佐藤 二郎君） 皆さん、おはようございます。議員各位におかれましては、15日間にわたり慎重な御審議をいただき、議会運営にも格段の御協力を賜り、本日最終日を迎えることが

できました。心から御礼申し上げます。

また、6月28日から3日間にわたり、第61回大分県民体育大会が開催され、議員ソフトボール競技大会に速見郡チームとして出場いたしました。昨年の決勝で当たった豊後大野市と1回戦で対戦し、惜しくも初戦を飾ることができませんでした。選手の皆様、応援に駆けつけていただいた方々には、心より感謝を申し上げます。

#### 開議の宣告

議長（佐藤 二郎君） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

#### 日程第1．選挙第3号

議長（佐藤 二郎君） 日程第1、選挙第3号別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に、佐野故雄君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました佐野故雄君を、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました佐野故雄君が、別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました佐野故雄君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

## 日程第2．選挙第4号

議長（佐藤 二郎君） 日程第2、選挙第4号大分県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に、佐藤克幸君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました佐藤克幸君を、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました佐藤克幸君が、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました佐藤克幸君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

・ ・

## 日程第3．日出町農業委員会委員の議会推薦について

議長（佐藤 二郎君） 日程第3、日出町農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りします。議会推薦の農業委員は2名とし、日出町1377番地、武村今朝治氏、昭和12年1月1日生まれ、日出町大字大神3664番地2、柳澤直樹氏、昭和17年8月27日生まれ、以上の方を推薦したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議会推薦の農業委員は2名とし、日出町1377番地、武村今朝治氏、昭和12年1月1日生まれ、日出町大字大神3664番地2、柳澤直樹氏、昭和17年8月27日生まれ、以上の方を推薦することに決定しました。

・ ・

## 委員長報告

議長（佐藤 二郎君） これから委員長報告を行います。

今期定例会でそれぞれ所管の委員会に付託された議案、請願及び事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務常任委員会委員長 笠置弘君。 14番、笠置弘君。

総務常任委員長（笠置 弘君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

総務常任委員会は会期日程に従い、委員全員出席のもと、6月25日、町長、副町長、担当課長の出席を求め委員会を開催いたしました。

当委員会に付託されました承認3件、議案3件について審査の結果を御報告いたします。

承認第1号平成19年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）についてであります。

既定の予算の総額に、3,620万円を減額し、補正後の予算の総額を77億5,055万6千円とするもので、全会一致で承認でございます。

なお、他の常任委員長より所管の補正については、承認の報告を受けております。

承認第4号日出町税条例の一部改正（専決処分）についてですが、これは地方税の一部改正に伴うもので、町民税関係では個人町民税に公的年金からの特別徴収制度を導入すること、控除対象寄附金について現行の所得控除方式を税額控除方式に改め、その限度額を所得金額の30%とすること、地方公共団体に対する寄附金のうち、適用下限額5千円を超える分についての限度まで所得税とあわせて全額控除することなどです。

固定資産税関係では、既存住宅において一定の省エネ改修工事を行った場合に、翌年度分の固定資産税額から3分の1を減額することなどです。

賛成多数で承認であります。

承認第5号日出町税特別条例の一部改正（専決処分）についてであります。

これは、地方税の不均一課税に伴う減収補てん制度を適用している農村地域工業等導入促進法の関係省令の一部改正に伴い、適用期間の延長などを所要の改正を行うものであり、全会一致で承認です。

議案第36号平成20年度日出町一般会計補正予算（第1号）についてです。

既定の予算の総額に、2億2,630万4千円を追加し、補正後の予算の総額を79億7,030万4千円とするもので、賛成多数で可決でございます。

なお、他の常任委員長より、所管の補正については可決の報告を受けております。

議案第42号監査委員条例の一部改正についてであります。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法の制定に伴い、健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率と将来負担比率の4つの指標及び公営企業の経営健全化基準である資金不足比率について監査委員会の審査に付し、意見

をつけて議会に報告し、公表しなければならないことになり、所要の改正を行うものであります。

全会一致で可決でございます。

議案第46号日出町特別職の職員の常勤のものの給与に関する条例の一部改正についてであります。

これは、職員による学校給食の不正経理に対して、町長、副町長を減給処分にするためのもので、全会一致で可決であります。

なお、当委員会は、閉会中にふれあいセンターの活性化について調査したいので、議会の御承認をお願いいたします。

以上、報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 次に、産業建設常任委員会委員長 白水昭義君。4番、白水昭義君。産業建設常任委員長（白水 昭義君） 産業建設常任委員会は、会期日程に従い委員全員出席のもと、執行部より関係課長出席のもと、提案されている付託議案につきまして説明をいただきまして、慎重審議をいたしましたので、その結果を御報告いたします。

承認第3号平成19年度日出土地区画整理事業特別会計補正予算（専決第1号）についてでございます。

補正の内容につきましては、歳入では清算徴収金を減額し、一般会計繰入金を増額して調整したもので、補正額は既定の予算総額からの増減はなく、補正後の予算総額は、歳入歳出5,399万1千円で変わらないことから、全会一致で可決であります。

次に、議案第37号平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

補正内容は、歳出については施設整備費で、公共樹設置工事費の歳出科目の組替えを行い、公債費で平成19年度繰り上げ償還金借換債の元利償還金を追加計上したもので、歳入では、下水道事業にかかわる起債協議予定額に基づき所要額を調整し、一般会計繰入金で財源調整したものであります。

補正額は、既定予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,503万9千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ12億9,410万2千円としたもので、これについても全会一致で可決であります。

次に議案第39号平成20年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算についてであります。

補正内容につきましては、歳出ではマンホールポンプの修繕費で27万円を追加計上したもので、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ6,615万2千円としたもので、これについても全会一致で可決であります。

次に、議案第40号平成20年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につい

てでございます。

補正内容は、歳入において資本費、平準化債の協議予定額に基づき、所要額を計上し、その額を一般会計繰入金で調整したもので、補正後の予算総額は、既定予算の総額からの増減はなく、歳入歳出それぞれ3,700万7千円となったもので、全会一致で可決であります。

次に、議案第41号日出町暘谷駅周辺地区計画における建築物等の制限に関する条例の制定についてでございます。

都市計画法による地区計画決定に伴い、建築基準法の既定に基づき、建築物の用途に関する制限及びその他必要な措置を行うため、条例を制定したものであります。

位置につきましては、日出町字通佛、小路、薬師、仲の丁、佐尾、堀の一部となっております。

地区整備計画の面積については、9.7ヘクタールとなっております。この議案についても、全会一致で可決であります。

次に、議案第44号日出町都市公園区域の決定についてであります。

現在、日出町には都市公園として14カ所の公園が整備され、供用されておりますが、川崎地区では都市公園の整備が特におくれており、以前より区長会を初め、地元住民の要望も強いことから、地区内に公園を設置し、児童公園、ジョギングコース、身障者用トイレの整備、パークゴルフ場、また駐車場整備等を計画し、町民の憩いの場として整備するため、都市公園法による区域の決定を行うもので、これについても全会一致で可決であります。

次に、議案第45号土地の取得についてであります。

所在地及び取得予定面積は、日出町大字川崎平原3323の2で、面積につきましては、約1.9ヘクタールであります。取得金額は8千万円であります。目的は、日出町全体の均衡ある公園の整備を図り、町民のふれあいの場とし、また憩いの場、あるいは災害時の避難場所として利用するためのもので、多数可決であります。

この議案を審議する中で、一議員から必要性は理解できるけれども、優先的に見た場合に、またタイミング的に今必要なのかと、こういった意見も出たところであります。

承認第1号平成19年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）、議案第36号平成20年度日出町一般会計補正予算（第1号）につきましては、当委員会所管の予算は可決の旨、総務委員長に報告したところでございます。

以上、今期定例会において産業建設常任委員会に付託されました承認1件、議案6件についての審査の結果報告といたします。

なお、産業建設常任委員会は、閉会中に高校跡地周辺の整備について調査をしたいので、議会の御承認をお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 次に、社会厚生常任委員会委員長 笠置久夫君。15番、笠置久夫君。

社会厚生常任委員長（笠置 久夫君） 社会厚生委員会の御報告を申し上げます。

会期中の6月25日、26日の2日間にわたり委員会を開会し、全委員出席のもと、執行部より町長外担当課長、教育委員会部局より教育長外担当課長の出席を求め、当委員会に付託されました承認2号、6号、議案38号、43号、請願2号、3号及び承認1号、議案36号の審査の結果を御報告申し上げます。

承認第2号につきましては、承認でございます。

承認第6号につきましては、承認であります。

議案第38号、議案第43号につきましては、可決すべきものと決しました。

承認第1号、第36号につきましては、総務委員長にそれぞれの所管につきましては、原案どおり賛成ということを申し上げました。

よって、請願第2号義務教育国庫負担制度の堅持を求める意見書の採択に関する請願書につきましては、採択すべきと決しました。

請願第3号につきましては、後期高齢者医療制度の廃止の意見書提出を求める請願につきましては、継続審査と決しました。

なお、当委員会は、閉会中の継続審査請願第3号及び町内学校を巡視し、耐震構造及び教育の振興について行政視察を行いたいので、議会の御承認方をお願いいたします。

以上でございます。

失礼しました。行政視察ということでございますけれども、調査ということで修正をさせていただきます。

議長（佐藤 二郎君） 議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。1番、森昭人君。

議会報編集特別委員長（森 昭人君） 議会報特別委員会の御報告を申し上げます。

当委員会は、7月2日に委員会を開催をいたしまして、議会だより72号の問題点、また今定例会の内容を報告するための議会だより73号の編集日程について協議をいたしました。

閉会中、議会だより第73号の発行に向けて編集作業を行いたいので、議会の承認をお願いいたします。

また、当特別委員会は、閉会中に関西方面に行政視察研修を行いたいので、あわせて議会の御承認をお願いいたします。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 議会運営委員会委員長 相原正和君。12番、相原正和君。

議会運営委員長（相原 正和君） 議会運営委員会は、議会閉会中、次期本会議の会期日程等、議会運営に関する事項について審査いたしたいので、調査いたしたいので、議会の御承認をお願いいたします。



議長（佐藤 二郎君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

### 委員長報告に対する質疑

議長（佐藤 二郎君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
7番、佐藤隆信君。

議員（7番 佐藤 隆信君） 先ほどもありました後期高齢者医療制度のこの請願について、継続とありました。なぜ継続をしたのか、一切理由の説明がなかったので、その説明をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 15番、笠置久夫君。

社会厚生常任委員長（笠置 久夫君） お答えを申し上げます。

主管課の課長さんからもお話を承る中で、この請願につきましては、若干執行部の説明と、ここに出ておる請願につきまして、整合性がある程度近寄るならばいいですけど、相当離れているというような環境もございまして、国におかれましても、あるいは広域連合におかれましても、その実態の今の法のもとで遵守しているということで、廃案にするわけにもいきませず、今回は継続させて勉強させていただきたいと、こういうことで継続とさせていただきました。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 7番、佐藤隆信君。

議員（7番 佐藤 隆信君） 私は認識が少し、今国民の認識と委員会の認識は違うんじゃないかというように思うんですよ。今の国民のこれに対する認識は、こんなひどいことをお年寄りにしていいのかと、自民党のかつての国会議員である野中広務氏や、加藤氏までが要するに余りにもひどいと。だから、これはもう一回もとに戻して、再検討し直せということは、私は多くの国民の世論であり、多くの議会で国に対してそういう意見書が採択されています。

それなのに、今言ったように何か課長や答弁のところとかなり違うと言ってるんですが、課長のこの前の答弁に私も言ったように、それは国から来た方針をただ説明しただけであって、そうじゃなくて、本当に今国民世論は、これに対してどういうふうになっているのかと。

私たち議員は、その町民であり国民の代表だから、当然その声を聞いて行政に、国に対してもやはり良いことは良い、悪いことは悪い。問題点があれば、それを指摘する、そういうことが私たち住民の代表の議会であり、議員ではないかというふうに私は思いますので、この問題を採択を、可決をしてもらいたかったというふうに思います。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） なければ、これで質疑を終了いたします。

## 討論

議長（佐藤 二郎君） これより討論を行います。まず、原案に反対の発言を許します。6番、佐藤済江君。

議員（6番 佐藤 済江君） 議案に対する反対討論を行います。

議案36号平成20年度日出町一般会計補正予算（第1号）についてと、議案44号日出町都市公園区域の決定について、議案45号土地の所得についての3議案について、関連がありますので、一括して反対の立場で討論を行います。

公園整備のための事業費1億2千万円を盛り込んだ一般会計補正予算と、豊和銀行所有グラウンド約1.9ヘクタールを8千万円で購入取得し、都市公園区域に指定するための内容の議案提出がなされました。

議案理由には、川崎地区には公園がなく、均衡のとれた公園整備計画を図る必要があるとのことですが、さきに進められてきた豊岡公園の整備は、一体どうなるのでしょうか。進捗が大幅におくれており、休止状態であり、今後の取り組みについての計画も示されていません。事業費の財源措置には、地方債9千万円と、一般財源3千万円が充てられようとしています。

また、日出町中期財政計画には、継続可能な財政構造への転換を図るための基本理念として、行政が真に行わなければならないのは何か、サービス水準はどうあるべきか、自立した財政運営には、町税収入の確保が必要。将来世代への責任を果たす財政運営。負担を考慮した節度ある起債発行に努めるとしています。

さらには、先送りになっている老朽化した町営住宅や消防署の建てかえ事業、学校の耐震化事業、今後予定されている藤ヶ谷清掃センター更新事業など、町民生活にとって優先順位の高い事業がとりこぼされています。町民にとって納得できないことであります。

私は、そのことを次のように例えて申し上げます。家計を預かる主婦が、毛皮のコートの半額セールに出会い、家族の破れた下着の買い替え時が来ているにもかかわらず、毛皮を買おうとしている事柄に類似していると申し上げたいのであります。

以上のような立場から、3議案に対し反対をいたします。

議長（佐藤 二郎君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。9番、荒金啓治君。

議員（9番 荒金 啓治君） 9番、荒金でございます。議案第44号、議案第45号並びに議案第36号の関連部分で、今反対討論ございましたけれども、先ほど委員長報告の中でありましたように、この公園は川崎地区にとってもう10数年来念願でありました。

前町長からいわく、豊岡公園ができた後に川崎公園をつくらうというお話も聞いておりました

けれども、地区民にとってはやっとな願がかなうわけであります。子供たちの憩いの場所や、高齢者たちの遊びの場所という観点から、そしてまた、地区民の健康増進に私はつながり、費用対効果を十分見込めるといふふうに考えております。

よって、この議案36号、44号、45号賛成いたしたいといふふうに思います。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 次に、原案に反対の発言を許します。7番、佐藤隆信君。

議員（7番 佐藤 隆信君） 原案に反対討論をいたします。

承認第4号日出町税条例の一部改正について専決処分、それから、承認第6号日出町国民健康保険条例の一部改正についての専決処分、議案36号平成20年度日出町一般会計補正予算第1号について、議案第44号日出町都市公園区域の決定について、議案45号土地の取得についてであります。

はじめに、承認第4号日出町税条例一部改正についてであります。

47条で65歳以上年金から個人住民税の徴収を行うということであります。それでなくても、国民年金の人たちはわずかな年金から介護保険を引かれ、また今度は住民税も引かれるようになります。次から次へと、わずか日出町平均で4万1千円の年金からこのように天引きをされれば、本当に生活は苦しくなるばかりで、こういう所得の低い人から、年金から天引きをすることは絶対にしてはならないといふふうに私は思います。

次に、承認第6号日出町国民健康保険条例一部改正についてであります。

第21条で国保料の医療分の負担上限56万円が、上限を47万円と後期高齢者が入るために12万円をあわせて59万円に負担増になるといいます。これは医療分なので、当然保険料が上がる可能性があると思います。それについて反対をいたします。

議案第36号平成20年度日出町一般会計補正予算の中の第1号について、まちづくり交付金事業債があります。1,050万円。歳出の調査設計委託料で1,400万ですかね。この説明は、高校跡地の排水事業に使うと、そのことは理解されます。

ただ、まちづくり交付金事業は、これまでいろいろな小学校の前の公園事業ややぐらを建てたり、観光センターをつくるなどといって1億6千万円をかけるといふふうに言っていました。それに、またいろいろの事業も加わって、これ以上あの事業に負担を本当にできるんでしょうか。この事業は、私はあの地域でも聞きましたが、地域の人も納得はしていない、賛成もしていない事業に次から次へと事業費を注ぎ込むについては、私は反対をいたします。

次に、平原公園の整備事業であります。議案第44号、45号の問題です。確かに、先ほど先輩議員があそこに必要なんだと、そのことは私は理解できます。でも、今あの日出小学校周辺の整備計画にあれだけのお金を注ぎ込み、また今度ここに約1億2千万のお金を注ぎ込む。

今それでなくても、日出町の町民の生活や営業は大変です。7日には漁業の人が大分で1日休んでまで、油の値上がりで漁ができないと、何とかしてくれという総決起集会在今開かれようとしています。私は、一般質問でも農業の施設に対する油の高騰で、もうハウスはかけられないという状況に陥っています。そしてまた、中小業者の人が2軒ほど倒産しました。

こういう日出町の情勢の中で、今行政が使うお金は、そういうところにこそ今注ぎ込むべきではないかというふうに思います。そうしないと、ますます日出町の産業がすたれ、税収も入らなくなるという恐れが、今の中では十分私はあると思うんです。

だから、今本当にどこにお金を使うのが必要なのかと。町長は、合併しない町づくりをして、私はこの4年間本当に一定の成果を上げたと思うんです。そして、最後になって、やはりそれを今後継続するならば、今日出町でどういう問題が起こり、どういうところに予算を注ぎ込まなきゃならないのか、そのことを十分把握してやってもらいたい。

じゃないと、総額でこの2つの事業に、約3億近くのお金を、確かにまちづくり交付金事業は国から40%来ます。それにしても、起債措置をたくさんしてつくるわけですから、そうじゃなくてどちらかを公園、川崎の公園を買うんなら、あの小学校付近の公園事業は縮小するとかいう形のお金の使い方をして、今の産業を本当にもっともっと健全にして、日出町の人たちが安心して暮らせる、そしてそのためになれば、日出町の税収も私は上がってくると思います。そういうふうなお金の使い方じゃなくて、こういうお金の使い方に対することに対して、私は反対をいたします。

議長（佐藤 二郎君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） これで討論を終わります。

## 採決

議長（佐藤 二郎君） これより採決を行います。承認第1号平成19年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、承認第1号につきましては、委員長の報告のとおり承認されました。

承認第2号平成19年度日出町老人保健特別会計補正予算（専決第1号）について採決をします。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、承認第2号につきましては、委員長の報告のとおり承認されました。

承認第3号平成19年度日出土地区画整理事業特別会計補正予算（専決第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、承認第3号については、委員長の報告のとおり承認されました。

承認第4号日出町税条例の一部改正について（専決処分）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手多数です。したがって、承認第4号につきましては、委員長の報告のとおり承認されました。

承認第5号日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、承認第5号につきましては、委員長の報告のとおり承認されました。

承認第6号日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手多数です。したがって、承認第6号につきましては、委員長の報告のとおり承認されました。

議案第36号平成20年度日出町一般会計補正予算(第1号)について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(佐藤 二郎君) 挙手多数です。したがって、議案第36号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第37号平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(佐藤 二郎君) 挙手全員です。したがって、議案第37号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第38号平成20年度日出町老人保健特別会計補正予算(第1号)について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(佐藤 二郎君) 挙手全員です。したがって、議案第38号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号平成20年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(佐藤 二郎君) 挙手全員です。したがって、議案第39号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第40号平成20年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長(佐藤 二郎君) 挙手全員です。したがって、議案第40号については、委員長の報告の

とおり可決されました。

議案第41号日出町暘谷駅周辺地区計画における建築物の制限に関する条例の制定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第41号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第42号監査委員条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第42号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第43号日出町手数料条例の一部改正について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第43号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第44号日出町都市公園区域の決定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手多数です。したがって、議案第44号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第45号土地の取得について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手多数です。したがって、議案第45号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、議案第46号については、委員長の報告のとおり可決されました。

同意第3号日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

地方自治法第117条の規定により、笠置弘君の退場を求めます。

〔笠置 弘君退場〕

議長（佐藤 二郎君） この採決は、起立により行います。本案は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 二郎君） 起立全員であります。したがって、同意3号については、原案のとおり同意することに決定しました。

笠置弘君の入場を求めます。

〔笠置 弘君入場〕

議長（佐藤 二郎君） 次に、同意第4号日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

地方自治法第117条の規定により、相原正和君の退場を求めます。

〔相原正和君退場〕

議長（佐藤 二郎君） この採決は、起立により行いたいと思います。本案は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 二郎君） 起立全員であります。したがって、同意4号については、原案のとおり同意することに決定しました。

相原正和君の入場を求めます。

〔相原正和君入場〕

議長（佐藤 二郎君） お諮りします。

大分県教職員組合別府支部、執行委員長岡部勝也氏より提出され、社会厚生常任委員会に付託された請願第2号義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の採択に関する請願書について採決します。



この採決は、挙手により行います。原案に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、請願第2号については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、日本共産党日出支部、支部長福田義彦氏より提出され、社会厚生常任委員会に付託された請願第3号後期高齢者医療制度の廃止の意見書提出を求める請願書について採決します。

本案に対する委員長の報告は継続審査です。この請願は委員長の報告のとおり継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、請願第3号については、委員長の報告のとおり継続審査をすることに決定しました。

各委員長から所管事務について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。総務常任委員長から申し出の閉会中のふれあいセンターの活性化についての調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、総務常任委員長から申し出の閉会中にふれあいセンターの活性化についての調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

産業建設常任委員長から申し出の閉会中に高校跡地周辺整備について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、産業建設常任委員長から申し出の、閉会中の高校跡地周辺整備について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

次に、社会厚生常任委員長から申し出の閉会中に各学校を巡視し、耐震構造及び教育振興について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、社会厚生常任委員長から申し出の閉会中に各学校を巡視し、耐震構造及び教育振興について調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

議会報編集特別委員長から申し出の閉会中に議会だより第73号の編集及び関西方面に行政視

察研修を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長から申し出の閉会中の議会だより73号の編集及び関西方面に行政視察研修を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

議会運営委員長から申し出の閉会中に次回の議会運営の調査については、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出の閉会中に次回の議会運営についての調査をすることは、委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。

お諮りします。大分県町村議会議長会主催の7月9日に、各町村議会議員研修会並びに7月30日、各町村議長会正副議長・正副委員長及び事務局長・職員研修会が日出町中央公民館において開催されますので、参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、各町村議会議員研修会並びに各町村議会正副議長、正副委員長及び事務局長、職員研修会の参加の件は承認されました。

#### 追加日程第1．発委第3号

議長（佐藤 二郎君） ただいま発委1件が提出されました。

お諮りします。発委1件を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、発委1件を日程に追加し、追加日程1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1、発委第3号義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書案の提出についてを上程し、議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。社会厚生常任委員会委員長 笠置久夫君。15番、笠置久夫君。

社会厚生常任委員長（笠置 久夫君） それでは、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

1、子供たちに教育の機会均等と教育水準を保障するために必要不可欠な義務教育費国庫負担

制度について、国負担率を2分の1に復元することを含め、制度を堅持すること。

2、国が財源負担をして、きめ細かい教育の実現のために30人以下学級、複式学級解消を基本とした次期教職員定数改善計画を実施すること。

以上の実現について、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものでございます。

何とぞ慎重御審議をお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 以上で趣旨の説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

しばらく議会を休憩します。会議室にお集まりください。

午前11時07分休憩

.....  
午前11時16分再開

議長（佐藤 二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） なければ質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。発委第3号義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書案の提出について採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手全員です。したがって、発委第3号義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書案の提出については、原案のとおり可決されました。

#### 閉会の宣告

議長（佐藤 二郎君） 以上で、今期定例会における議案等の審議はすべて終了しました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

げます。

来月31日には、日出町長選挙並びに日出町議会議員補欠選挙が予定されております。議員数も議員定数の16に戻る予定です。

財政事情は非常に厳しい状況ですが、議員一丸となって議員の意見等を町政に十分反映できるよう努力してまいりたいと思います。

執行部の皆様におかれましては、町政発展のために今後とも格別の御尽力をお願い申し上げる次第です。

これをもちまして平成20年第2回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、平成20年第2回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会いたします。御苦労さまでございました。

午前11時18分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成20年 7月 4日

議 長 佐藤 二郎

署名議員 後藤 佑

署名議員 相原 正和

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成20年 月 日

議 長

署名議員

署名議員